

平成 28 年度中野市子ども子育て会議録

日時 平成 28 年 7 月 26 日(火) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 35 分

場所 中野市民会館 42 号会議室

〈出席者〉

委員 宮川由希子、湯本達也、山崎美紀、徳竹美雪、山田智子、清水和子
湯本美奈子、伊藤 勇、高木 涼、原沢あけみ、吉原恵美子
小山むつ子、大口和江、武田栄子、三原 滋、高野次郎、樋口美代子
仁科千恵子、池上美和子、山本由香

(順不同 敬称略)

事務局 12 名

1 開会

委員の委嘱

2 あいさつ

(子ども部長)

本来、市長が参り委嘱及びご挨拶を申し上げるべきところ、他公務のため、代わって私からご挨拶申し上げます。本日はご出席いただき御礼申し上げます。本年 7 月 1 日から 2 年間の任期で委員の委嘱を申し上げます。よろしくお願いしたい。

また、平素は本市行政運営にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。さて、平成 27 年度から新たな子ども子育てに関する制度が施行され、これに合わせ平成 27 年 3 月に平成 31 年度までの子ども・子育て支援事業計画を策定した。市としては、国や県と調整を図りながら計画に盛り込んだ事業の推進を図っていきたいと考えている。本日は、平成 27 年度の事業の実施状況を申し上げ、今後に向け皆様からのいろいろなご意見をお聴きする中で、円滑な事業の推進を図っていきたい。以上、お願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いしたい。

(事務局 配布資料の確認)

(委員自己紹介)

(事務局自己紹介)

3 協議事項

(1) 会長及び副会長の互選

(事務局)

会長及び副会長の互選については、中野市子ども子育て会議条例第4条にある「会長と副会長は委員の互選による」旨の規定に基づき委員の皆様の中から会長と副会長を互選していただきたい。

互選の方法について、皆さんの意見を求めたい。

(委員)

事務局案があるなら、お願いしたい。

(事務局)

事務局案を示し、諮るという方法で良いか。

【委員一同頷き】

(事務局)

会長に「中野市民生児童委員」樋口美代子さん、副会長に「母親クラブ」小山むつ子さんをお願いしたいが、いかがか。

【委員一同 賛成の拍手】

(樋口会長あいさつ)

会長という大役を仰せつかったが、無事任務を全うできるよう頑張るので皆様のご協力をお願いしたい。

(小山副会長あいさつ)

微力だが中野市子ども子育て会議がスムーズに進むよう、皆様のお力をおかりし、会長とともにやっていきたい。よろしくをお願いしたい。

(2) 「中野市子ども・子育て支援事業計画」実施状況について

≪樋口会長が進行≫

≪資料に基づき事務局が説明≫

(樋口会長)

協議事項(2)について、意見質問等あるか。

(樋口会長)

なければ、次に進む。

(3) その他

なし

4 その他

(高木委員)

中野市では、いろいろな子育て事業を行っていて、ありがたいと思う。

昨年、子ども子育て支援新制度が始まり、保育園や幼稚園、認定こども園で、短時間、長時間保育を行っている。それに伴う延長保育や土曜保育の在り方があり、新制度は国から降りてきたものではあるが、市町村の裁量で形を変えることができる。ということで、各市町村、県、国で子ども子育て会議を開催している。

一年間新制度で事業を実施してみて、どうだったのか、不都合な点、または良くなった点等、言い合える会議になることを望む。

(事務局)

短時間保育、保育料等についてであるが、新制度が始まる中で時間の仕組みや保育料算定の根拠が変わった経過がある。平成 26 年度までは、保護者の所得税額により標準保育時間、長時間保育時間を設定していたが、平成 27 年度からは、市町村民税の所得割になり、また今までの標準保育 8 時間が 11 時間に変わった。

平成 27 年度の方針については、平成 26 年度の保育所運営審議会で議論して決めた。今までの保育料とかけ離れないよう、また標準時間の保育料と短時間を使い延長保育を使った場合の保育料がバランスを欠くことが無いよう、保育所運営審議会で諮ってきた経過がある。28 年度も据え置きで実施している。

(高木委員)

今年に入り、0 歳児の入園希望が増えている。それについて話し合っていけるような場が欲しい。その他、働く女性の立場で考えていること等、いろいろな意見を聴いて、より良い子育てができるよう、話し合えるようであって欲しい。

(事務局)

ありがたい意見を頂戴した。計画書はあるが、国でも様々な事業展開を考えている状況である。それを含めながら、また皆様からもいろいろなご意見をお聴きし、より良い子育て支援をしていきたいので今後ともよろしくお願いしたい。

(湯本委員)

認定こども園になってから幼稚園の時とは様変わりした。1 号と 2 号、保護者が保育料はどちらが得か計算するようになり、少しパートをして、2 号短時間の方が保育料が安い等考えるようになった。私どもは今 11 時間でやっているが、他市の認定こども園では 12 時間を強いられ、お盆も預かるところが増えてきている。

中野市は標準保育 11 時間で、それ以上やっているのはひよこ保育園のみである。長時間保育は子どもたちにとってどうなのか、をよく考え中野

市のスタンスは変えないでほしい。土曜日は企業が休みのところが多いので父母どちらか休みのときは子どもと関わってほしいと伝えている。子育て支援が親の支援だけになってしまったら子どもにしわ寄せがくる。

中野市の今の運営方法は保護者から不満が出てくるかもしれないが、工夫をして親が子供と関われる時間を多くすることも子ども・子育て支援である。保育料が安いからとか、長時間預かってくれることが子供の将来にとりプラスになるとは思わない。できる限りの援助はするが、保護者にもそのような意識付けを、各保育園、幼稚園、学校等で発信してほしい。

(事務局)

貴重なご意見をいただき、ありがたい。教育と保育の違いがある中で新制度ではそれぞれが歩み寄る形となった。各園それぞれに特徴を活かしながら運営していただきたい。

(高木委員)

他県、他市町村から転入してきた人も、働き続けられる環境を支援したいと思う。

会議の開催時間を早くする等考慮してほしい。

(事務局)

会議開催時間については検討する。

(樋口会長)

次回の会議では、委員それぞれの立場で問題意識を持ち、意見が言えるような会議にしていきたい。

5 閉会